〈教育ノート〉

地域の小学校と連携した健康教育

――教育実践力の構築に向けて――

高　井　聰　美*，嶋　田　　博**

Health Education that Collaborates with Elementary School at Community

――Aiming at the Construction of the Educational Practice Power――

Satomi Takai and Hiroshi Shimada

Ⅰ　はじめに

養護教諭の職務は、学校教育法で「児童生徒の養護をつかさどる」と定められており、現在、救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健組織活動等を行っている[1)]。多様化し複雑化している子どもたちの現代的な健康課題に対応していくには、学校内の連携はもとより、医療関係者や福祉関係者との連携を推進していくことが必要となっている。

平成21年度施行の学校保健安全法においても、「連携」が明記（第9条、10条、30条）されている。平成20年の中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取り組みを進めるための方策について」の中では養護教諭について、「子どもの現代的な健康課題の対応にあたり、学級担任等、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、スクールカウンセラーなど学校内における連携、また医療関係者や福祉関係者など地域の関係機関との連携を推進することが必要となっている中、養護教諭はコーディネーターの役割を担う必要がある」と提言がなされている。

本学保健科養護・保健コースにおいては、養護教諭を目指す学生の支援システムとして、平成16年度より大阪府Y市保健所と連携して地域や小学校での喫煙防止教育を実施するという体験学習を実施してきている[2)]。

今年度はY保健所での「健康・医療・福祉展」に学生を参加させ、地域と連携した健康教育について主体的に学習させるとともに、地域のN小学校と連携し喫煙防止教育を実施した。N小学校へは1年秋学期に行われる「看護技術Ⅱ」を学ぶ1年生全員を対象に授業の一環として出席させ、そこでの学びが将来の養護教諭への意欲と自信につながるように試みた。

高橋[3)]は、養護教諭の教育実践力を構成する4つの力について述べているが、本コースにおいても課題を踏まえ独自の視点で考えていく必要がある。

そこで、本研究では「看護技術Ⅱ」の授業に取り入れている地域の小学校と連携した健康教育の効果について分析し、教育実践力構築の視点から検討を加えることを目的とした。

*関西女子短期大学　准教授
**関西女子短期大学　教授

Ⅱ　対象及び方法

平成 22 年度保健科養護・保健コース 1 年生学生 36 名のうち、「看護技術Ⅱ」の中で実施した平成 22 年 12 月 8 日（木）3・4 限の学外授業に出席した学生 35 名を対象者とした。

当日は、本学 2 年生学生による小学校 3 年全員対象の保健指導（喫煙防止の啓発劇を含む）を 1 年生学生が参加見学した。その後 N 小学校養護教諭が学生たちに養護教諭の具体的な職務内容や保健室経営等について経験を踏まえた話をされた。

分析対象はこれら 1 年生 35 名が授業後に提出した個票 35 枚（回収率 100％）である。

方法は個票を配布し「今日の小学校での保健指導の学び、感想を書いてください。」と教示し、回答は記名式の自由記述とし、提出は 12 月 9 日（金）とした。

個票のそれぞれに記載された記述数をカウントするとともに、自由記述された内容をカテゴリー化し分析した。

なお学生には、すべての授業終了後、個票の使用について研究協力を依頼し承諾をとった。

Ⅲ　結　果

1. 評価票における感想・意見等の内容

提出された個票の個々の文のはじめから句点「。」までを 1 文として記述数をみると、自由記述された文は全体で 345 文であった。

これらについて、一つの文の中に複数の内容が含まれていると判断したものは文の意味が変わらないように配慮して区切り、それぞれ別の内容とした。抽出された内容は 447 件である。類似したものをまとめてサブカテゴリーとし、さらにそれを包括する 4 つのカテゴリーにまとめた（表 1）。

最も多かったカテゴリーは、【課題対応】174 件であり、次いで【養護教諭への道】102 件、【セルフマネジメント】が 90 件、【人間関係形成】81 件であった。

以下、それぞれを構成するカテゴリー別に概略を述べる。なお、カテゴリーを【　】、サブカテゴリーを［　］で示した。

【課題対応】は、［知識・理解］46 件、［技術・技能］52 件［論理的思考］38 件［発表・伝達・表現］38 件の 4 つのサブカテゴリーから構成される。

［知識・理解］の内容は、「発達段階の理解」や「子どもの実態把握」「ヘルスカウンセリン

表 1　参加後の学生の意見・感想

カテゴリ	サブカテゴリ	内容	件数
課題対応	知識・理解	発達段階、子どもの実態把握、ヘルスカウンセリング	46
	技術・技能	傷の応急手当、救急処置、指導方法、養護診断、臨機応変	52
	論理的思考	順序立てて考える、学校経営・保健室経営についての理解	38
	発表・伝達・表現	声の大きさやスピード、啓発劇、興味、発言の仕方、反応	38
人間関係形成	意志疎通・自己表現	信頼関係、子どもの素直な反応、あいさつ、笑顔、表情	50
	協働・連携	教員と保護者、コーディネーター、担任と連携、保護者把握	31
養護教諭への道	役割把握	現役養護教諭の話、難しい仕事、今とても必要とされている	59
	将来設計	将来働く環境、現実に近付けて考える、自分が選んだ道	43
セルフマネジメント	自己理解	今の自分ではだめ、不安、まだ道は遠い、甘さを痛感	40
	自己管理	もっと熱心に授業に取り組む、自信が持てるよう、対応力	50
全体			447

グ」等であり、［技術・技能］では「傷の応急処置」「救急処置」「養護診断」等である。［論理的思考］の内容は、それぞれの課題に対して「順序立てて考えること」や「学校経営や保健室経営について」構想することができる等である。［発表・伝達・表現］の内容は、「啓発劇」「声の大きさやスピード」「発問の仕方」「子どもを惹きつける」「丁寧な司会」「子どもを参加させる」等である。

【養護教諭への道】は、［役割把握］59 件、［将来設計］38 件の 2 つのサブカテゴリーから構成される。

［役割把握］の内容は「現役の養護教諭の話」「難しい仕事」「今とても必要とされている」「重要であり責任がある」「子どもが好きだけではやっていけない」「思った以上に大変」「アイデンティティが必要」「今の教育現場での問題」等である。［将来設計］の内容は「将来働く環境」「現実に近付けて考える」「自分が選んだ道」「やりがいのある仕事」「自信を持ってやれるか」「夢を与えられる養護教諭に」「子どものそばで働き続けたい」「絶対に養護教諭になる」等である。

【セルフマネジメント】は、［自己理解］40 件、［自己管理］50 件の 2 つのサブカテゴリーから構成される。

［自己理解］の内容は「自分ができるかと考えると不安」「今の自分のままではいけない」「まだまだ道は遠い」「もう一度見つめなおす」「自分の甘さを痛感」「2 年間しかない焦り」等である。［自己管理］の内容は「もっと熱心に授業に取り組む」「自信を持てるよう経験を積む」「目標を持ち頑張る」「対応できる知識や判断力をつける」「気持ちを引き締め頑張る」「今からでも皆と同じ位置に立つよう努力」「日々の授業に一層身を入れる」等である。

【人間関係形成】は、［意志疎通・自己表現］50 件、［協働・連携］31 件の 2 つのサブカテゴリーから構成される。

［意志疎通・自己表現］の内容は「子どもたちの素直な反応」「あいさつ」「笑顔」「表情」「一人ひとりに合った褒め方など」「発表」「担任とのコミュニケーション」「積極的な働きかけ」である。［協働・連携］の内容は「コーディネーター」「担任との連携」「保護者への対応」「周囲の理解」「信頼関係」等である。

Ⅳ　考　察

1. 地域の小学校と連携した健康教育について

地域に在る小学校へ行き、学生が小学生に保健指導を行い、その子どもたちの様子を目の前で見ることにより、学校や子どもたちへの理解が深まり今後の意欲につながる。さらに、現役の養護教諭の話はインパクトが強かったようである。

「小学校での保健指導の学び、感想」の自由記述の内容から、それらが見受けられる。記述内容は多岐にわたるものであった。

「実際の小学生の表情や言葉を聞けたことは、将来学校で働くときの環境を味わうことができたのでとてもよい経験ができた」「思ったよりもみんな興味津津で好奇心旺盛だったのに驚いた」「実際に小学校に行ってみて、保健指導の劇を見る姿や反応、雰囲気などを見ることができてよかった」「子どもは指導者や指導の方法によって変化する。叱るにしても信頼関係がないと難しいし、褒めるにしても一人一人にあった褒め方が必要」と、授業の雰囲気や、子ども側からの視点、授業に臨む教師としての姿勢、自分自身の学びとなったことについても数多くの記述があった。

記述数の最も多かったのは、やはり【課題対応】である。これは教育現場に多くの課題がある今、養護教諭としてそれに対応していくために必要となる力である。［技術・技能］では、救急処置、応急手当、養護診断等、［知識・理解］では子どもの発達段階、ヘルスカウンセリング、保健指導について、［論理的思考］では、学校経営、保健室経営についての構想等、［発表・伝達・表現］では、子どもたちにいかに分

かりやすく発表するかにについてそれぞれ多くの学び、感想等の記述があった。

現職の養護教諭の講話に触発されたのか、次いで多かったのが【養護教諭の道】への記述である。「養護教諭は私が思っていた以上に大変だということ、生半可な気持ちではだめだということが胸に響いた」「養護教諭に求められることは年々変化している」「養護教諭は学校全体を動かす力を持つものだと感じた」「実際の現場は厳しい感じがした」「養護教諭や保健室のあり方を改めて考えさせられた」「現実に近付けて考えられるようになった」等多くの記述があった。

そして、それが【セルフマネジメント】へとつながっていったと思われる。「養護教諭、保健室経営について知った今、それらの問題に対処できるよう、今のうちにたくさん勉強しようと思った」「養護教諭の先生の話を聞いて、今自分のやるべきことは何か改めてわかった」「日々の授業に一層身を入れていきたい」「親切に質問に答えていただき激励していただいた先生の優しさを無駄にしないようしっかり勉強して立派な養護教諭になりたい」「自分に自信をつけられるよう頑張っていかないといけない」等の記述があった。

養護教諭として課題に対応する力はまず一番に求められることであり、それには人間関係形成の力も必須である。養護教諭を目指すには自分自身を理解し管理するセルフマネジメントの力も当然必要とされる。これらすべてについて多くの記述がされていた。

このような自由記述から、学外での健康教育を授業の中に取り入れることにより、養護教諭を目指す学生の自覚を改めて促すことができたのではないかと考える。今後も学生の教育実践力をつけるため、さらなる工夫を続けていく必要がある。

2. 教育実践力構築の視点から

本コースにおいては社会的要請に応え得る専門的職業人としてキャリアアップを図り、子どもに寄り添い、子どもと一緒に輝く、教育的実践力を持った養護教諭の養成を目指している。

それには、社会的・職業的自立や学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力[4)]を明確にすることが必要となる。

本コースでは、養護教諭としての自立に向けて必要な基盤となる能力として①人間関係形成能力②セルフマネジメント能力③課題対応能力④キャリアプラニング能力の 4 つに整理し、様々な教育活動を通して必要な力をつけることを目指している。

具体的には、基礎・基本となる学力をベースに、「獲得すべき一般的・専門的事項を理解する等の力として」a：知識を学び理解する力、「知識や法則等に基づく技能や方法を活用する等の力」b：技能を学び活用する力、「客観的事実や事象に基づき、表現・判断する等の力」として c：論理的に考え判断する力、「自分の考えを提示したり伝達したりする等の力」として d：発表・伝達・表現する力、「自他の理解や意思・思考・感情を表現する等の力」として e：意思疎通と自己表現の力、「社会的・職業的自立のため協働・協調する等の力」として f：協調・協働・連携する力、「学校教員として求められる資質・能力・態度等」として g：職業意識と自己教育力、「自己実現に求められる自律・自立する力」として、h：学習への意欲と態度の 8 つを評価項目とした（図 1）。

学生がセメスターごとに、それまで学んだすべての科目や実施した様々な活動を振り返り、

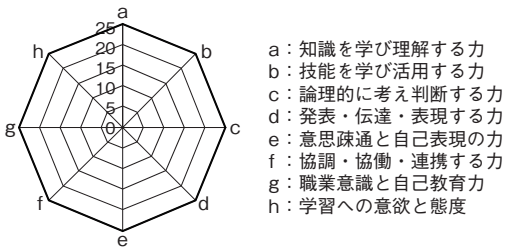

図 1

自己評価を行うことにより自己課題を確認することとしている。到達目標に達したか否かを問うのではなく、それぞれの力についてそれまでの経験を再構成する作業を通して養護教諭としての自分を学生自身が築き上げていくことを目指している。

Ⅴ　まとめ

学校保健活動を積極的に展開して子どもたちの現代的な健康課題の解決を図るには、健康に関する課題を単に個人的な課題とするのではなく、学校、家庭、地域が連携して社会全体で子どもの健康づくりに取り組んでいくことが必要である。「児童生徒の健康を保持増進するすべての活動」を担う養護教諭への期待は大きい。そのためには、養護活動を支える社会資源として、社会資源と関連職種の活動や地域活動と組織[5]についても学生の理解を広げていく必要がある。将来、養護教諭を目指す学生にとって地域の保健所の「健康・医療・福祉展」への参加や、小学校における健康教育はそれらを実際に知る良い機会になったと思われる。

本研究では、「看護技術Ⅱ」の授業に学外での健康教育を取り入れ、学生が授業後に記入した個票を分析することによりその効果を検討した。今回はそれに教育実践力構築の視点からの分析を加えた。

授業後に集めた個票にはすべての分野にわたって多くの記述がみられた。「保健指導後の学び、感想」の自由記述で多かったのは、課題に対応する力、養護教諭として働くことの意義やその役割の理解であった。それが将来設計、自己の動機付け、主体的行動につながるものとなっていることが窺えた。

養護教諭は学校保健活動の推進に当たって中核となり、その役割を果たしていかねばならない。養護・保健コースでは、教育職員として必要な能力を習得するべく学外における実習を重視し、実践力の向上を図ることを目標の一つに挙げている。

それには、すべての授業科目において、基礎学力はいうまでもないが、a：知識を学び理解する力、b：技能を学び活用する力、c：論理的に考え判断する力、d：発表・伝達・表現する力、e：意志疎通と自己表現の力、f：協調・協働・連携する力、g：職業意識と自己教育力、f：学習への意欲と態度等の力をつけていかねばならない。

学外での授業後の自由記述をみると、表現の仕方は違うが a から f までについての記述がされていた。図 1 の自己評価は、平成 23 年度より実施するものであるが、今回の研究によりその有用性も示唆されることになった。

また、「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成 20 年文部科学省省令 34 号）」により、平成 22 年度以降の新入生の教職課程の「教職に関する科目」として、「教育実践演習」が新設され、短期大学の場合 2 年次の後期に実施することとされている。この科目においても、地域の小学校等と連携し実際に学校へ行き交流を図ること等が推奨されていることから、学外における学生の学びについてさらに検討を加えたい。

養護教諭を目指す学生が、公共的使命と社会的責任を持つ専門職として、誇りを持って生涯にわたり主体的に学び続けていく態度を身につけることが養成教育の根幹をなすものと考える。特定の活動や指導方法に限定することなく、さまざまな教育活動を通して学生に教育実践力をつけるよう養成教育において研究を続けながら、さらなる充実を目指したい。

引用・参考文献

1）文部科学省：中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体として取り組みを進めるための方策について」. 2008

2）大川尚子他：学生の学習支援システムの構築－保健所と連携した喫煙防止教育－. 関西女子短期大学紀要. 16. 77–84. 2007

3）高橋香代：専門職としての不易と流行－養成

教育の立場から－・日本養護教諭教育学会第 18 回学術集会抄録集．22. 2010
4）文部科学省：中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」．2011
5）高橋香代：ヘルシースクールの担い手としての養護教諭養成のあり方．学校保健研究．49. 409. 2008